

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

留萌市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道留萌市

3 地域再生計画の区域

北海道留萌市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1967 年の 42,469 人（住民基本台帳）をピークに減少しており、国勢調査によると 2020 年には 20,114 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 8,955 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、1960 年以降減少が続き、2020 年には 1,711 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1965 年以降増加が続き、2020 年には 7,425 人となり、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1965 年の 27,156 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 9,981 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 1975 年以降減少し、2023 年には 84 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年には 357 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲273 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、昭和 40 年代前半まで転入者が転出者を上回る社会増となっていたが、本市の基幹産業である漁業や水産加工業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出者が増加し、2023 年には転入者（879 人）が転出者（1,157 人）を下回る社会減（▲278 人）となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も長期的に人口減少の進行が見込まれる本市において、人口減少の進行を

「緩和」する観点と、人口減少社会への「適応」の観点により、粘り強く継続的に取組を進めていく必要がある。

人口減少の進行の「緩和」に向けては、自然減・社会減の要因（未婚・晩婚・晩産化、若者の進学・就職等による市外への転出など）を踏まえ、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、若者や女性が働きやすく活躍できる環境づくり、移住・定住の促進などに取り組むことが重要である。

一方、人口減少社会への「適応」に向けては、今後も長期的に人口減少が見込まれることを踏まえ、より一層のデジタル技術の活用等による生産性の向上や日常生活に必要なサービスの維持などの人口減少が地域に与える様々な課題への対応と同時に、本市の特性やポテンシャルを力に変え、新たな需要を取り込みながら、経済、産業の活性化につなげるにより、魅力と活力ある地域づくりを進めていくことが重要である。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 本市の特性と資源を活かした、魅力ある産業としごとをつくる
- ・基本目標 2 本市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる
- ・基本目標 4 市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人市民税賦課法人数	634社	644社	基本目標 1
	産業分類別総所得額	28,993百万円	29,850百万円	
イ	観光消費額	3,529百万円	4,550百万円	基本目標 2
	宿泊を伴う合宿誘致による延宿泊数	940泊	1,150泊	

ウ	合計特殊出生率	1.43	1.60	基本目標 3
	安心して子どもを生み育てることができると答えた人の割合	39.1%	41.6%	
エ	高齢者が地域で生き生きと暮らせると答えた人の割合	43.0%	65.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

留萌市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 本市の特性と資源を活かした、魅力ある産業としごとをつくる事業

イ 本市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる事業

エ 市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる事業

② 事業の内容

ア 本市の特性と資源を活かした、魅力ある産業としごとをつくる事業

留萌地域が持つ自然条件や資源を最大限生かし、産業の振興・基盤強化を図ることで、留萌市で働きたいと思えるような魅力とやりがいのあ
るしごとの創出を図る事業。

【具体的な事業】

- ・再生可能エネルギーの拠点形成
- ・食料安全保障の拠点形成
- ・地域産業の振興
- ・食品製造の拠点形成 等

イ 本市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる事業

本格的なアウトドア観光を軸とした新しい観光ビジネスへシフトし、留萌市の新たな魅力を創出することで、定住人口、交流人口及び関係人口の拡大につながるよう取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・アウトドア観光の拠点形成
- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住の促進 等

ウ 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる事業

次世代を担っていく人材を創出するため、国との役割分担のもと、結婚・出産・子育てを支える環境づくりや子どもを安心して育てられる環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・未来志向型教育の拠点形成
- ・子育て環境の充実
- ・学校教育の充実 等

エ 市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる事業

生活の基盤となる公共交通やライフラインを維持し、子どもから高齢者まで生き生きと活力ある暮らしを実現できるまちづくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・地域公共交通の確保
- ・市民が安心して暮らせる医療体制の確保
- ・社会教育の充実 等

※ なお、詳細は第3期留萌市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

K P Iの達成状況を地域振興部政策調整課で取りまとめ、産官学金労言

等の関係機関により組織する「留萌市地方創生協議会」において、毎年度 9 月頃に K P I に対する効果の検証を行い、検証後速やかに本市 H P にて公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）の活用（内閣府）：
【E 2 0 0 1】

① 事業の名称

5－2 の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5－2 の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

5－2 の④事業の評価の方法（P D C A サイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5－2 の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで